

であい・ふれあい・ささえあうまち東条

恵比須神社清掃・里道等作業

2月22日（日）恵比須神社周辺の清掃を行いました。当日は14人が参加。桜枝の朽ちているところは昨年ある程度伐採しており、今回は主として西側斜面周辺の竹や雑木の処理をしました。おかげさまで綺麗になりました。ご協力いただいた皆さん、ありがとうございました。



風通しがよくなりました。

令和8年度新役員会（一部新旧役員）のご案内

令和8年度役員については、各区でご協議、ご推薦をいただきありがとうございます。特に、副自治会長さんにはご苦勞をおかけしました。

さて、東条自治会規約第10条（役員を選任）では「役員は役員会において選出され、総会において承認する。」となっております。各区で推薦をいただいた方を第10回役員会（2月14日開催）で選出させていただきました。役員名（東条自治会組織表）は4月5日開催予定の総会資料をご覧ください。新たに役員を引受けていただいた方には、ご協力をいただきありがとうございます。お互いに自治会を盛り上げ、住みよい地域にしていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

つきましては、下記のとおり第11回役員会（新体制による役員会）を開催しますので、出席のほどお願いいたします。（関係者にはすでにご案内をしております。）

記

日時 令和8年3月7日（土）19：00～
場所 東条公民館
議題 令和7年度事業報告・決算報告
令和8年度事業計画（案）、収支予算（案）等

※令和7年度の役員の方には1年間ご苦勞さまでした。留任の方は令和8年度もよろしくお願いいたします。

4月から公民館の駐車場が代わります

以前からお知らせしていたとおり、4月から阿知須漁業協同組合の駐車場が使用出来なくなります。新しい駐車場は阿知須漁業協同組合の道路を隔てた正面の吉武文夫様の空地です。

なお、駐車場から東条公民館に行くために道路を渡らなければなりません。歩行者横断指導線を利用し、通行する車両に気を付けて道路を渡りましょう。

※歩行者横断指導線とは、横断しようとする歩行者がいても車両に停止義務はなく、歩行者が車両に注意して横断するためのものです。



ごみ出しはルールを守って

最近一部でごみ出しのルールが守られていないようです。例えば、市指定のごみ袋に入れなくて、スーパーのレジ袋で出すとか燃えないごみの種類が違っている等です。ごみ収集カレンダーのルールを守って出しましょう。



「市指定のごみ袋で」

「市報やまぐち」毎月1回発行・・・4月からこれまで毎月1日号と15日号の2回発行されていた「市報やまぐち」が令和8年4月から毎月1回発行に変更となります。

村田邸ギャラリーは「ハーブティー」

村田邸ギャラリーの今年最初の展示は「ハーブティー」です。ギャラリーにはこれに関連する書物や専用のカップ等が展示してあります。

「ハーブティー」には薬効があり、ヨーロッパでは生活の中に取り入れられているとのこと。



3月の行事

- 3月 7日（土）自治会役員会（新役員会・総会への対応）
- 3月15日（日）9：00～築地公園草取り（親和会）
- 3月20日（金）14：00～会計監査
- 3月29日（日）19：00～社会福祉部会

